

日健会第 2508 号  
2025 年 12 月 19 日  
一般財団法人 日本健康文化振興会  
理事長 佐藤 元彦

## ノートパソコン紛失事案に係る報告書

この度は、一般財団法人日本健康文化振興会（以下、弊会と言います。）におけるノートパソコンの紛失を発端に、個人情報取り扱いのための組織的の安全管理措置を見直すべき事項が重なり、皆々様には多大なるご迷惑とご不安をおかけいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

ご報告までにお時間を頂戴いたしましたが、本事案に係る最終報告を以下のとおり申し上げます。

### 1. 概要

2025 年 3 月 15 日にノートパソコン（以下、PC と言います。）を紛失。PC は 3 月 17 日に拾得され警察署で保管されており、弊会が 4 月 15 日に回収。個人情報保護委員会と一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）へ報告し、必要な対応の指示を受け対応を行った。

弊会は人的教育とシステムを見直し、新たな設備と環境整備など適切な規律に従った運用の見直しを行い、再発防止策を徹底していく所存です。

個人情報保護委員会より令和 7 年 10 月 24 日付けにて、報告済の「再発防止のための措置」記載の措置を確実に実施するとともに、爾後、適切に運用し（必要に応じて見直すことを含む。）、継続的にその取り扱う個人データの漏えい等の防止、その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずること、との指導を受け、これをもって報告完了となる旨の通知（非公開文書）を受領しました。尚、本通知は弊会に対する通知であり、連名報告をなさった委託元となる健康保険組合様ならびに企業様におかれましては、本通知の指導対象ではございません。

### 2. 原因

- ① 弊会において、組織的の安全管理措置である、個人情報取り扱いに係る規律に従った運用とその取り扱い状況の把握、及びその見直し等に不備があったこと。
- ② 弊会において、当該 PC からの漏えい有無を判断するに至らず、ログ取得を断念せざるを得ない原因となった BitLocker 回復キーの管理を徹底していかなかったこと。
- ③ 当該職員の虚偽報告により、事態把握と委託元への報告に混乱をきたしたこと。

### 3. 事案発生からの経緯と対処

2025/3/14	当該職員（以下、A）は、退勤時に PC をカバンに収納し、自宅へ持ち帰る
2025/3/15	『A は、PC をカバンに収納した状態で外出し、外出中にカバンを紛失』
2025/3/17	A は、たった今（出勤時に）「PC を収納した状態で“カバン”を紛失した」と報告 『PC は拾得され、警察署で保管』
2025/3/21	個人情報保護委員会と、JIPDEC に速報を報告
2025/3/24	杉並警察署に被害届を提出と同時に対策チームを発足、PC 全台に対し持出禁止を発令 データ検証中に「個人情報・要配慮個人情報」が含まれている可能性を認識
2025/3/27	委託元へ第 1 報報告
2025/3/28	弊会ホームページに報告文①掲載

2025/4/2	委託元へ第2報報告、弊会ホームページに報告文②掲載
2025/4/3	再発防止対策を構築し対応着手（システム）
2025/4/7	Aの報告内容が事実と異なる客観的証拠を発見
2025/4/8	Aに対し、弁護士立会いの事情聴取中に、PC紛失が3/15である事実発覚
2025/4/9	再発防止対策を構築し対応（システム）
2025/4/11	個人情報保護委員会へ中間報告
2025/4/15	警察の「落とし物検索サイト」にPCの拾得保管情報を発見しPCを回収 委託元へPC発見、紛失の経緯（修正と補足）、保存されていたデータ（判明している件数等） を含めた第3報報告、弊会ホームページに報告文③掲載 JIPDECに中間報告
2025/4/16	回収後のPCは通電せず、メーカーへ修理依頼 個人情報保護委員会へ中間報告の追加報告
2025/4/24	PCは浸水による故障が確認され、現状でのデータ復旧は困難とメーカーより報告
2025/4/25	専門業者へ外部漏洩調査①と、メーカー修理とは異なる方法でのデータ復旧を依頼
2025/4/28	委託元へ第4報報告、弊会ホームページに報告文④掲載
2025/4/30	弊会職員に対し説明会を開催
2025/5/2	委託元へPCに含まれていた可能性があるデータを提供
2025/5/9	再発防止対策を構築し対応（システム）
2025/5/13	健診事務代行委託業務契約先である委託元に対し、説明会を開催（東京）
2025/5/15	個人情報保護委員会へ確報提出（受付番号：201578062712）
2025/5/16	委託元及び連名報告リスト提出
2025/5/19	「問い合わせ窓口」「問い合わせWebフォーム」を設置
2025/5/20	健診事務代行委託業務契約先である委託元に対し、説明会を開催（大阪） 対象となる個人への通知文書発送開始
2025/5/21	再発防止対策のための社内規定改定に着手、セキュリティ教育の実施 コンサルタントを含む第三者委員会にて監査
2025/5/23	新たに要配慮個人情報の存在が確認され、委託元へ第5報報告
2025/5/28	弊会ホームページに報告文⑤掲載
2025/7/1	再発防止対策を構築し対応（システム）
2025/7/3	委託元へ第6報報告、弊会ホームページに報告文⑥掲載
2025/8/1	再発防止対策を構築し対応（システム）
2025/8/20	外部調査による漏洩調査②
2025/8/29	委託元へ第7報報告、弊会ホームページに報告文⑦掲載
2025/9/22	PMS研修を実施（～9/25完了）
2025/10/1	再発防止対策を構築し対応（システム）、外部調査による漏洩調査③
2025/10/10	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得
2025/10/15	外部専門施設にて保管している個人情報整理に着手
2025/10/21	個人情報委員会へ連名先リスト（最終報告）を提出
2025/10/24	個人情報保護委員会より、報告完了の旨を受領
2025/10/28	再発防止対策を構築し対応（システム）
2025/11/1	外部調査による漏洩調査④
2025/12/1	外部調査による漏洩調査⑤
2025/12/19	委託元へ最終報告、弊会ホームページに報告文を掲載

2026/1/～	外部調査による漏洩調査⑥（※2026 年度 9 月まで毎月実施予定）
2026/3/31	規程に基づき、外部専門施設にて保管している個人情報廃棄予定

#### 4. PC に保存されている可能性がある情報の範囲

- 要配慮個人情報：約 5,300 件  
内容：お預かりした健診結果データや、ストレスチェック受検後データ
- 個人情報：約 2,200 件  
内容：弊会役職員、外部関係者における住所、氏名、電話番号を含む人事情報、採用関係を含む履歴書・職務経歴書
- 個人情報：約 400 名  
内容：ストレスチェック受検者様の氏名、フリガナ、生年月日、性別、事業所名
- 個人情報：約 171,472 名  
内容：2021 年度から 2022 年度の健診申込者様の氏名、フリガナ、生年月日、性別、郵便番号、住所、電話・携帯電話番号、事業所名 または健康保険組合名称と保険証記号・番号、予約内容と申し送り事項  
※弊会では、健診申込者様からクレジットカード情報を預かりすることはありません  
※予約内容と申し送り事項に一部、要配慮個人情報を含みます
- メールアドレス：約 10,202 名分  
内容：2018 年から 2022 年の間に「けんしんナビ」利用登録者の一部

#### 5. データの調査・検証

回収済みの PC は、BitLocker 暗号化が適用された状態であり、貸与した際の LANSCOPE 制御が働いているため、紛失時点で外部記録媒体の使用は不可能な状態であり、複数の専門業者がダークウェブ上の漏えいの可能性を調査・検証した報告書によると「検出なし」との報告であり、現時点での漏えいの報告はございません。

#### 6. 今後について

皆様の情報を取り扱う弊会は、組織的の安全管理措置の不備を反省し、個人情報保護委員会の指導を真摯に受け止め、法令遵守と再発防止、そして信用回復に最善を尽くしてまいります。

なお、今後の調査にて新たに公表すべき事項が確認された場合には、すみやかに報告いたします。

また、弊会を語る不審な連絡や、誤認させるようなダイレクトメール等が確認された場合には、弁護士ならびに外部の情報セキュリティの専門家や警察を含む専門機関へ報告の上、その指示指導に従い対応対処いたします。

個人通知の際にご案内いたしました本事案専用の電話番号（03-3316-1117／0120-331-611）、WEB フォーム（healthnet.or.jp/meibo/●●）、メールアドレス（privacy@healthnet.or.jp）は、2026 年 3 月 31 日を以て終了させていただきます。その後は弊会規程に基づき「苦情相談受付」（03-3316-1111）にて対応いたします。

この度は、多大なるご不安とご迷惑をおかけいたしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

以上

本件に関する問合せ先：

一般財団法人 日本健康文化振興会（担当者：加藤・綿貫）

電話：03-3316-1111（営業時間 9:30～17:00 土日祝を除く）